

第 4 3 回前橋家庭裁判所委員会議事録

1 開催日時

令和 6 年 7 月 1 8 日（木）午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 3 0 分

2 開催場所

前橋地方・家庭裁判所大会議室

3 出席者

（委員）

井上政道委員、大舘実穂委員、加藤真一委員、川原武男委員、坂西秀昭委員、佐々木弘道委員、富澤恵子委員、西村理委員、布村希志子委員、町田京子委員、多田尚史委員、八木貴美子委員（以上 1 2 人）

（説明者）

前橋家庭裁判所 片岡哲訟廷管理官

同 岩倉一秀総務課長

（事務担当者）

立岡佳子首席家庭裁判所調査官、藤沢省吾首席書記官、八島陽子次席家庭裁判所調査官、川合智久次席家庭裁判所調査官、森田高弘次席書記官、古屋友紀子事務局長、渡邊堅司事務局次長

4 議事

(1) 開会

(2) 委員の交代

前回委員会以降の退任委員及び新任委員の説明があった。

(3) 新任委員の挨拶

(4) 意見交換等

ア 報告

「利用しやすい家庭裁判所～手続案内の利便性の向上について～」
片岡訟廷管理官から、前回委員会後の裁判所の取組について報告があった。

イ 来庁者体験

委員は、A班、B班、C班の3班に分かれ、係員に案内されたスタート地点から、案内表示等を頼りに指示された目的地へ向かうという来庁者体験を実施した。

ウ 意見交換

○委員長

皆様には来庁者体験を行っていただきましたが、この体験を踏まえて、御意見、御感想などがありましたら、御紹介いただきたいと思います。

まず、調停の書記官室へ向かわれたA班の方がいかがでしょうか。

○委員

正門から入ると、家庭裁判所の案内板が本館玄関の左側に寄っているので、初めての人は見つけにくいのではないかなという気がします。もう少し大きな「家庭裁判所です」という看板があれば、見つけやすいと思います。

建物の中に入り、エレベーターに乗れば、エレベーター内の表示で分かると思いますし、4階まで上がれば、「ああ、こっち側に行ったらいいんだな」という感じがしました。

○委員長

少年の書記官室へ向かわれたB班の方、いかがでしたでしょうか。

○委員

本館玄関から建物内に入り、少年の書記官室をパネルの掲示板で確認し、「新館」という表示があったので、一旦外に出て、新館に外から入ると、1階に「少年係」という案内が掲示してあったので、すぐにエレベーターで2

階に向かいました。本館と新館をつなぐ連絡通路は見落としてしまい、外から回って目的地に着きました。

○委員長

後見の手続相談に向かわれたC班の方、いかがでしたでしょうか。

○委員

本館に入って、すぐ右手側の壁にあります各階御案内という掲示板を見たのですが、そこに後見に関するものが1階の家事書記官室と書いてありまして、書記官室に直接行っていいのかという疑問がありました。掲示板の「家事受付・家事手続案内」というのが文字も太くはっきりしていて、その下の後見係という文字が主従的な感じに見えました。ですので、家事全般の受付のところに行けばいいのかなというイメージを持ちました。新館に行けばいいということが分かったので、そばにいた警備員さんに聞きまして、外から回るんだよというお話でしたので、その指示に従いました。

新館玄関ホールには右側が後見係の部屋という表示があったようですが、私は全く目につかなくて、取りあえず左側の訟廷事務室のほうに行き行って聞いたら、向かいの後見係の書記官室に案内されました。

○委員長

建物の外の表示で、家庭裁判所はこちらだと分かる表示が一応ありますが、見にくかったのではないかという御意見もありました。やはり分かりにくいでしょうか。

○委員

車で来る利用者は、正門付近の案内図は見ないでそのまま駐車場に入ってきますね。西側に駐車すれば、家庭裁判所の表示に気が付くと思いますが、東側に駐車すると気付かず、やはり本館に入ると思います。ですから、まず車で来ることを想定して、本館、新館の建物があって、家庭裁判所は新館だということが、駐車してすぐに分かるような大きな掲示が必要なのか

なと思いました。

○委員長

本館の1階の案内は、家庭裁判所を探すのに分かりやすかったでしょうか。

○委員

本館1階の掲示板を利用しましたが、新館という文字が黒地に白抜きになっていまして、新館は分かったのですが、その上の家庭裁判所という表示を見落としてしまい、さらには、連絡通路の表示も見落としてしまいました。ただ、B班は「少年」というのがキーワードでしたので、少年ということで探したところ、新館のところに白のテープで「少年」の記載がございましたので、それで確認することができました。

掲示板の連絡通路のところに色がついていると、それだけでも分かりやすかったのではないかという感じがしました。

○委員

A班は、調停で呼出しを受けて書記官室に向かうということだったので、調停というキーワードと書記官室ということで探しましたら、新館の玄関ホールに、家事調停期日でお越しの方は4階と表示があり、分かりやすかったと思います。

○委員長

本館1階の玄関のところに内線電話を置きまして、その内線電話に電話していただければ案内が聞けるようになっているのですが、これに気づかれましたでしょうか。

○委員

本館1階の掲示を見ていましたが、内線電話には全く気が付きませんでした。

いろいろと掲示をしてくれて、工夫していただいているなあと思いつつ

も、実際によく分からない状態が入っていくと、いろいろな掲示があちこちに散らばっているため、何を見ていいのか分からない感覚になりました。

また、調停などで事前に呼出しの案内を配布しているのであれば、その配布物の中に建物の全体像の地図が入っていると、全然分からない私でもたどり着くのではないかという気がしました。

○委員長

連絡通路にも掲示板がありますが、いかがでしょうか。

○委員

文字が小さいと思います。また、連絡通路が表示によっては緑色に着色されているので、表示を統一されることで随分と分かりやすくなるのではないかと思います。

○委員長

裁判所では、期日などで裁判所にいらしていただきたい方に対して、期日通知書というのをお送りしております。期日通知書には全く地図のないものもあるのですが、少年事件で少年や保護者から事情を聞くための調査期日のための期日通知書には、地図が書いてあります。期日通知書には地図があったほうが便利でしょうか。

○委員

地図はあったほうがいいと思います。警察署と県庁が地図に記載されていれば、ほとんどの方は分かるのではないかと思います。

○委員長

地図にはバス停の位置も書いてあるのですが、バス停の表示なども含めて、御意見をお伺いできればと思います。

○委員

バス停からの経路は分かりやすいと思います。何年か前に、県庁付近で呼び止められて、「家裁に呼ばれているんだけど、どこから入っていいのか

な」というお話がありました。地図があれば、位置も分かりますし、非常に分かりやすいと思いました。

○委員

地図自体はこれでいいと思いますが、裁判所の敷地にたどり着いた後の、敷地の中を案内する地図がもう一つあったほうがいいのではないかと思います。

○委員

本館正面玄関の警備の方にお伺いしてみたのですが、「初めて来る方は、家庭裁判所はどう行ったらいいんでしょうかと、かなり私に聞くんです」とおっしゃっていました。やはり正面玄関の近くに家庭裁判所の建物の地図か、ここが家庭裁判所ですという表示があればいいのかなと思います。

あと、建物の外の曲がり角のところに家庭裁判所はこちらという矢印があるのですが、曲がったら何も見えないんですね。今ある看板は西向きなので、北に向かって歩くと家庭裁判所という表示が見えない。できれば、何か表示をつけたら分かりやすいのかなと思いました。

また、建物内の案内板ですが、遠くから見るとみんな同じように見えてしまうので、大きい文字や色違いにするとか、題名だけでも大きく書いていただいて、下に説明を書くとか、そうしていただくと分かりやすいように思います。

○委員

クライアントとの待ち合わせは電話で調整するのですが、家庭裁判所ですと、「正面玄関から入って裏のほうの駐車場に止めてください、止めると左側に入り口があって、そこを歩いていくと受付があるので、そこで待っていてください」という言い方をしますね。地裁の方は、「正面玄関入って、すぐ左側に座るところがあるので、そこで待ってください」、という形です。

○委員長

皆様の職場やよく利用される施設などで、庁舎案内の工夫があれば御紹介いただけますでしょうか。

○委員

大学には警備室がありますので、全く初めてお見えになる方については、そこでまず御案内ができます。また、ここは何々の建物ですよという案内表示があり、学部や専攻科の名前等が記載されています。ただ、建物に入ると複雑化するので分かりづらいという話が出ております。

○委員

総合病院はすごく大きいので、お見舞いに来ている御家族や患者さん自身もよく迷子になっています。ただ、あちこちに地図が貼ってあり、現在地がここで、病室は何番というのは分かるので、毎回その地図を見ながら患者さんの部屋を探しています。また、病院は総合受付の脇にボランティアさんが案内に出ているので、ボランティアさんや総合受付の方に聞いて案内をしてもらっていると思います。お年寄りの方が多いので、やはり人に聞くのが一番早いということになっているのではないかと思います。

○委員

社会福祉協議会が入っている新前橋駅前の社会福祉総合センターは、8階建てのビルで、各種福祉団体が入居しています。あとは貸館ということで、会議室を広く団体等に貸しています。団体と事務局に行く場合には、「何階」という表示で御案内して周知ができているのかなという認識です。貸館の場合は、1階に入ったところに、デジタル表示で1時間ごとにどこの会議室でどんな会議を行っている、セミナーを行っているというのが常時表示されるような形になっています。さらに、守衛が駐在していますので、そこでも聞けますし、あとは利用者の方でやはり障害のある方、目や耳が不自由な方にもしっかりと対応できているかなと思っていますので、そういう意味では使い勝手がいいのかなと思います。

○委員長

障害者の方も使いやすくなっている建物案内ですね。具体的にはどういう工夫がされているのでしょうか。

○委員

エレベーターはもちろんですが、いろいろなところに点字で案内があります。また、入り口のところに音声でもアナウンスできるようなシステムがあり、使い勝手がよさそうです。

○委員

最近、経費節減で受付がいなくなる会社は多いです。その場合、タッチパネルや電話が置いてあるのが通常だと思います。裁判所は、電話はありますが、どこに電話していいのか分からない方もいらっしゃると思います。そういう方が、どこを押せばよいか分かるような表示があるといいなと思いました。

○委員長

障害者の方も使いやすいようにするための工夫について、何か御意見や工夫例を教えてくださいませんか。

○委員

裁判所の掲示については、文字が小さかったり、薄かったりして、気づきにくいと思いました。また、電話については全く気が付きませんでした。「受付電話」と大きな文字で表示しておけば、目が行くのではないかと思います。

○委員

特に、エレベーターなどの乗り物には、点字があった方がいいと思います。それから、例えば、ボタンを押せば点滅して、施設内が全部表示されるような小さい模型みたいなものがあればいいなと思っております。

○委員

県庁は、エレベーターを降りたところにレイアウト表示があり、ここが何の部屋か分かるような形になっています。また、県庁に入ると総合案内があるの

ですが、最近、大きなインフォメーションのマークがつくようになりまして、すごく目立つようになりました。裁判所の電話もそうですが、何か上のほうにぱっと大きな表示があると、目につくかなと思いました。

○委員

裁判所の電話ですが、色だけでボタンを分けていますが、色覚異常の方もいらっしゃるかと思います。色だけでなく、番号も書いておいた方がよいと思います。

○委員

裁判所の案内板について、後から張った新しいシールの文字が他の文字の太さと異なるので、同じ太さにした方が見やすいと思います。

○委員

私はこれまでいろいろな裁判所の庁舎におりまして、特に構造上分かりにくいところを渡り歩いてきたような気がしますので、ここは比較的シンプルだなと思っていましたが、建物が複数に分かれているというので、初めての方には分かりにくいのかなと改めて思いました。また、書記官室、家事、後見とか、ふだん使い慣れない言葉を頼りにしなければいけないので、それ自体にも分かりにくいところがあるのかなと思いました。

表示の見た目も改めて見ますと、テープが貼ってあるところは見にくいなと再認識しました。

今日はいろいろと貴重な御意見いただきまして、ありがとうございました。

(5) 次回期日の指定等

令和6年12月19日午後1時30分

テーマ「活力ある組織づくりに向けて～将来を担う世代の活力発揮を中心に～」(予定)

(6) 閉会

以上